

2003.12 水道のひろば 水道の広場

水道の冬じたくを始めましょう

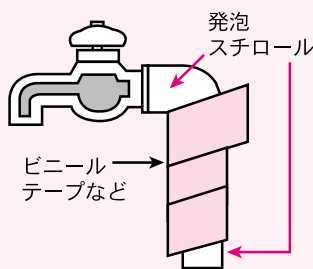
寒さの厳しい、12月から2月下旬までは、水道管やじゃ口の凍結に注意！
 気温がマイナス4度以下（風当たりの強い所は、マイナス1度〜マイナス2度）や、1日中氷点下の真冬日が続いたときは、水道管が凍結したり破裂しやすくなります。凍結すると、水が出なくなるのはもちろん、完全に凍ってしまったら簡単に解凍できません。
 本格的な冬が来る前に、じゃ口や水抜き栓などの給水装置の点検を行うなど、寒い冬にそなえましょう。

長期間使用しない空き家や、アパートなどの空室をお持ちのかたは忘れずに水抜きしましょう。
 ここ数年、空き家などの水道管の凍結による破裂が増加しています。ご注意ください。

冬期間はメーターボックス周辺の除雪にご協力ください。
 積雪でメーターが見られない場合、凍結による破裂や漏水の発見が遅れてしまいます。

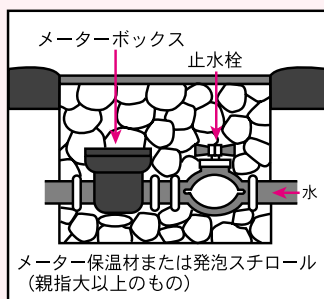
1 露出している水道管は要注意！水道管に防寒材を巻きましょう。

布きれ・発泡スチロールなどで覆い、濡れないようにその上からビニールテープを巻きましょう。



2 メーターボックスに保温材を入れましょう。

親指大くらいの大きな発泡スチロールなどを入れます。凍結防止の発泡スチロールはお近くのホームセンターなどで購入できます。



3 温水器や、湯沸かし器、ボイラーの水抜きを忘れずに。

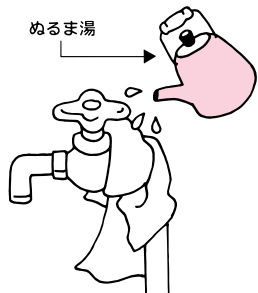
4 水抜き（凍り止め）をしっかりと。

水を出した状態で水抜き栓のハンドルを完全に閉めます。水抜き栓のハンドルの開け閉めは完全に行いましょう。中途半端な操作は漏水の原因となり、水道料金が高くなります。

水道の冬じたく 4つのポイント

凍ってしまったら？

1 水道管にタオルなどを巻きつけて、ゆっくりと時間をかけてぬるま湯をかけます。



2 部屋全体を暖かくし、ヘアードライヤーの熱風をかけます。

それでも、水が出ない場合は、『秋田市指定給水装置工事事業者』へ依頼してください。

解凍作業は有料です。目安として1つのじゃ口につき1万円程度かかります。なお、アパートなどにお住まいのかたは、管理会社や大家さんに連絡のうえ依頼してください。

平成14年度の主な水道事業

給水区域拡張のための事業

太平地区に上水道を整備しました。これにより、すべての市民に対し、公営水道による安全な水を安定して供給することができるようになりました。

安定給水確保のための事業

古くなった配水管を交換したり、水の出が悪い地区に新たに配水管を整備しました。また、これにあわせ鉛製給水管の取り替えも行いました。(配水管整備事業)
地震などの災害時でも安定して供給できるように、手形山配水池の増設を引き続き実施しました。

(緊急時給水拠点確保事業)

浄水場や配水幹線など水道の基幹施設を整備しました。

(施設改良事業)

利用者サービスの向上

水道を利用している皆さまに、水道に関するさまざまな情報を提供するため、広報あきたに「水道の広場」を開設しました。

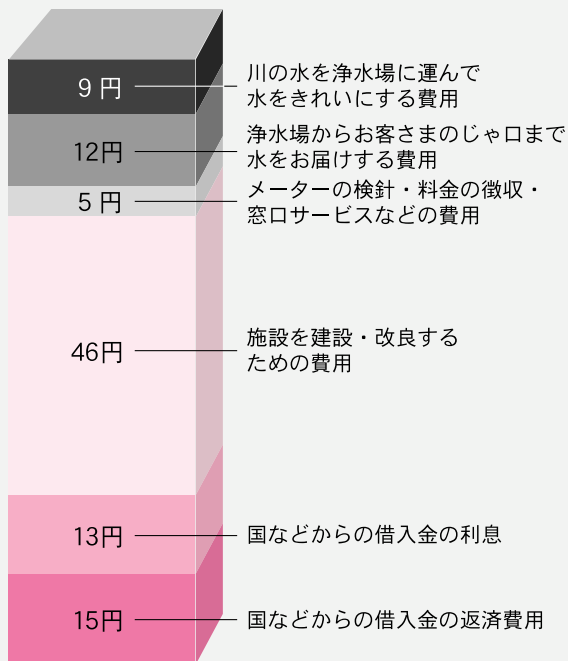
水道料金が最寄りのコンビニエンスストアでお支払いいただけるようになりました。



平成14年度業務実績

給水人口	313,123人
給水世帯	124,247世帯
普及率	98.8%
年間総給水量	41,338,326m ³
1日最大給水量	135,433m ³
1日平均給水量	113,256m ³

水道料金100円の使いみち (消費税抜き)



平成14年度 水道事業

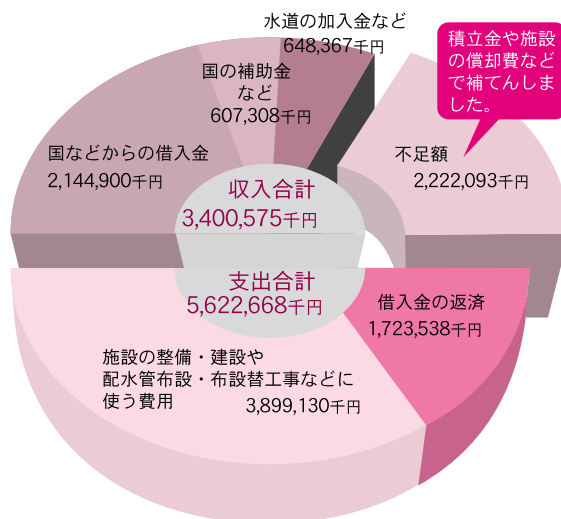
決算のあらまし

水道事業は、皆さまからいただいた水道料金を主な収入として経営しています。平成十四年度は、節水機器の普及などに加え、天候の影響もあり、料金収入が伸び悩む厳しい状況ではありましたが、経費の節減に努めた結果、昨年度に引き続き黒字決算となりました。

いつでも安心して水道をご利用いただけるように、今後もより一層経営の効率化に努めてまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

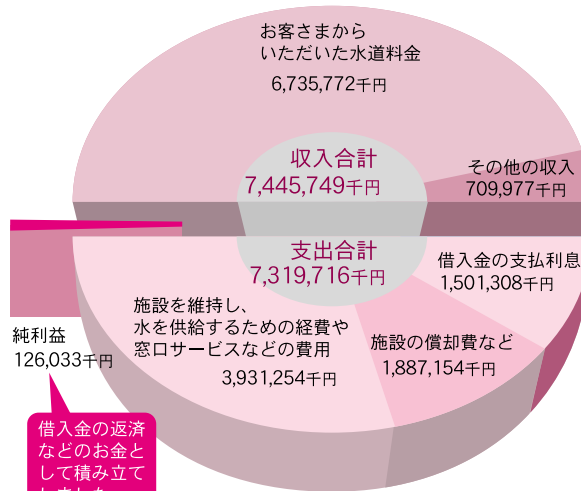
水道施設を整備するための費用

【資本的収支】(消費税込み)



水道水を皆さまへお届けするための費用

【収益的収支】(消費税抜き)



水道 モニター だより

水道モニター制度は、水道を使用されるかたからの意見、要望、情報などを幅広くお聴きしながら水事業運営に反映させることを目的に設けている制度です。

水道モニターのかたから、次のような質問をいただきました。



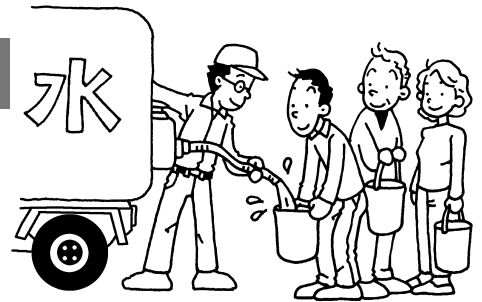
5月の宮城沖地震、9月の十勝沖地震など、今年には大きな地震が発生しているようです。地震によって水道管が破裂し、ライフラインに支障をきたしている報道を目にしますが、水道局では災害に備えてどのような対策を講じていますか。

そこで、今回は水道局の災害に対する取り組みなどについてご紹介します。

秋田市水道局の災害対策

水道局の取り組み

水道局では、『災害対策実施計画』を策定し、災害時に迅速に対応できるように取り組んでいます。



応急給水の実施

地震により水道施設が被害を受け断水した場合は、断水区域を把握し、応急給水を行います。給水場所は、下記に記載している市内23の小・中・高等学校となります。

復旧活動の実施

パトロールの実施や市民の通報などから、被害状況を把握し、復旧活動を行います。また、被害状況に応じて、他都市や水道関係機関などに応援を要請していきます。

災害に強い施設づくり

災害による被害を最小限に抑えるため、配水管網のブロック化や耐震化を進めています。また、災害時の貯水機能を増強するため、配水池の整備を進めており、手形山配水池の増設工事の完成（15年度末）により、秋田市民が使用する水の約12時間分を確保することが可能となります。なお、新しい配水池は阪神・淡路大震災レベルの地震にも耐えられる構造となっています。

《災害時給水場所》

秋田北中学校	上新城小学校	太平小学校
土崎中学校	飯島中学校	城東中学校
将軍野中学校	外旭川中学校	桜小学校
泉中学校	秋田東中学校	下北手中学校
秋大附属中学校	聖霊短大付属高校	城南中学校
山王中学校	秋田南中学校	御野場中学校
勝平中学校	秋田西中学校	御所野小学校
下浜中学校	豊岩中学校	

普段から備えましょう

1

飲料水の確保

大きな地震はいつ起きるかわかりません。「水」は生命を維持するために欠くことができないもので、1人1日最低3リットルの水が必要といわれています。日頃から飲料水を確保し、いざというときに備えておきましょう。



2

お風呂の水も有効に

お風呂の残り湯は流してしまわずに貯めておくと、消火用水として利用できるほか、断水の際にトイレの流し水としても利用できます。

3

地震のときはじゃ口も閉めて

災害発生時はあわてがちになりますが、避難するときには、火の始末と同時にじゃ口も閉じているか確認してください。もし、じゃ口が開いたままになっていると、水道が復旧したとき家の中が水浸しになってしまいます。

4

一番近い給水拠点の確認を……

地震により断水した場合は、災害時給水場所になっている市内23の小・中・高等学校（左の表をご覧ください）で水をお配りします。普段から、一番近い給水場所を確認しておきましょう。なお、応急給水に備えポリタンクなどを用意しておくとう便利です。

楽しく学ぶ水道

水道局では今年度から、市民の皆さまに水道に関する知識を深めてもらうため、「水道教室」を2回開催しました。

参加者を「広報あきた」で募集し、8月6日の1回目には9組19人の親子、10月30日の2回目には一般のかた38人が参加。水道施設の見学や水道に関するお話、パッキン交換、水抜き栓の操作、漏水探知などを体験していただきました。



10月30日 水道教室



利き水に挑戦

水道水やミネラルウォーターなど4種の水を飲み比べてもらいました。38人中、全問正解者は4人(全問正解率10%)。簡単そうで意外と難しいようです。



8月6日 親子水道教室

漏水場所を探そう

漏水探知機を使って、漏水の場所を探したり、音聴棒で漏水の音を聞く体験をしました。



パッキンの交換

ジャロパッキンの交換方法を、実際に器具に触れて学びました。

参加者からは、「いろんなことが体験できて楽しかったです。水道局の人の話を聞いて、水を大切にしていきたいと思いました」「普段ちょっと気になっていた水道に関することの相談もできて良かった」などの感想をいただきました。来年度も、親子を対象とした教室を8月の夏休み期間に、一般を対象とした教室を10月に予定しており、開催のお知らせは「広報あきた」や水道局ホームページに掲載してまいります。

朝一番の水は
飲み水以外に

朝一番や旅行などで留守にしたときの最初の水は、ご家庭の水道管に長いあいだ滞留した水です。安全のための残留塩素がなくなったり、給水管に鉛が使われている場合には、鉛が溶けだしていることがあります。通常の使用には問題ありませんが、長時間使用しなかった場合は、バケツ一杯くらいの水を飲み水以外にお使いください。

一七調査員に
ご注意を

「水道の水質調査に来た」などと言つて、ご家庭を訪問する不審者の情報などが寄せられています。お客さまからご依頼のない限り、水抜き栓や水質検査のための訪問は行っていません。また、浄水器などの販売やあつせん、直接訪問してアンケートを行うこともありませんので、ご注意ください。

水道局の職員は、必ず身分証明書を携帯しております。もし、ご不審な訪問があった場合は、身分証明書の提示を求めたり、水道局サービスセンターにお問い合わせください。

水道についてのご相談・お問い合わせは、水道局サービスセンター tel(823)8431

「水道の広場」では皆さまからの、ご意見・ご感想・ご質問などをお待ちしています。

宛先 / 〒010-0945秋田市川尻みよし町14-8 水道局総務課企画係 tel(823)8434 FAX(824)7414

e-mail ro-wtmn@city.akita.akita.jp

また、水道局ホームページでは水道に関するさまざまな情報を閲覧できますので、ぜひご利用ください。

http://www.city.akita.akita.jp/city/wt